

新居浜保育園の再編方針について

福祉部こども局こども保育課

1. 公立保育園・幼稚園の再編等に関する計画の概要（令和5年3月策定）

急速な人口減少に伴い、就学前人口の減少が見込まれるなか、本市が所管する公立保育園、幼稚園については、今後20年～30年の間に耐用年数を迎えることになる。こうした状況を踏まえ、将来にわたり持続可能な教育・保育サービスの提供体制を構築していくため、教育・保育の需要に見合った適切な施設量、定員規模等を定めた施設の再編計画を策定

基本方針

- 量の見込みに応じた教育・保育事業の提供体制の確保
- 民間活力の効果的な活用と民営化の検討
- 「地域の園」としての機能を確保

川西・川東・上部西・上部東の各圏域における再編の方向性を位置づけ

各施設の個別計画

2. 川西地区における施設再編の考え方

①再編の方向性

・市内で最も教育・保育施設数が多い圏域
・既存の公、私立施設で地区内の需要が賄えている。



・現在の定員規模を維持
・公立施設は地区内の私立施設の運営を優先しながら、定員調整機能を果たす。

②公立各施設の個別計画

若宮保育園

・一時保育実施園でもあるため、公立モデル園として存続

金子保育園

・私立の新規施設整備(R5年度)によりR5年度末をもって廃止

新居浜保育園

・同地区内の私立施設の建替え、新規施設整備に伴い規模を縮小
・医療的ケア児、無園児対策などへの施設活用を検討

3. 川西地区における施設整備・廃止に伴う利用定員の推移（R4～R5年度）

①愛光幼稚園建替え（R4～5年度整備 供用開始：R5年4月）

認定区分	整備前	整備後	増△減
1号認定	75人	72人	△3人
2号認定	0人	10人	10人
3号認定(1,2歳)	0人	8人	8人
合計	75人	90人	15人

②泉幼稚園建替え（R4～5年度整備 供用開始：R5年4月）

認定区分	整備前	整備後	増△減
1号認定	120人	50人	△70人
2号認定	40人	90人	50人
3号認定(1,2歳)	17人	37人	20人
3号認定(0歳)	3人	3人	0人
合計	180人	180人	0人

③公立金子保育園廃止及び私立金子保育園整備（R5年度整備 供用開始：R6年4月）

認定区分	公立	私立	増△減
2号認定	60人	75人	15人
3号認定(1,2歳)	25人	36人	11人
3号認定(0歳)	5人	9人	4人
合計	90人	120人	30人



1号認定	2号認定	3号認定(1,2歳)	3号認定(0歳)
73人減	75人増	39人増	4人増
118人増			

1号認定：満3歳以上の小学校就学前の子どもで、2号、3号以外のもの
 2号認定：満3歳以上の小学校就学前の子どもで、家庭での保育が困難であるもの
 3号認定：満3歳未満の小学校就学前の子どもで、家庭での保育が困難であるもの

4. 新居浜市立新居浜保育園の現状

(1) 園舎の状況

建築年：昭和56年（築43年）

建物構造：鉄筋コンクリート造 2階建て

利用定員：120人

（内訳）2号認定：89人、3号認定（1,2歳）：26人、3号認定（0歳）：5人

(2) 現在の入所状況

認定区分 年 齢	3号認定			2号認定			合計
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	
入所者数（R7.12.1）	0	11	12	12	19	19	73
	23			50			

※広域入所を含む

5. 新居浜市立新居浜保育園の再編方針

(1) 再編の方向性

・私立施設の建替え、新築により2号、3号認定の受入体制が拡大
 ・公立施設による定員調整機能は、若宮保育園のみで賄える（参考資料を参照）



・新規入所児童の受入れを縮小、停止する。
 ・期限を定めて施設を廃止

(2) 施設再編に向けての流れ

① 令和10年度末を限度として保育園を運営

・令和6年度に在園している児童が卒園するまでの期間（令和10年度末）を限度として保育園を運営する。ただし、入所児童の推移により、運営期間の短縮を検討する。

② 新規入所募集を原則停止

・令和7年度以降の新規入所募集を原則停止する。ただし、令和6年度在園児童の弟妹で、令和7年度に新居浜保育園への入園を希望する児童のみ入所を受け入れる。

③ 転園希望者への入所調整加点

・令和7年以降で他園への転園を希望する児童については入所調整時に加点を付与する。

<参考資料>川西地区の教育・保育施設利用定員と需要の見込み（R6～R15）

